広報

ふくさき1

2025（令和7年）
No.697

迎春

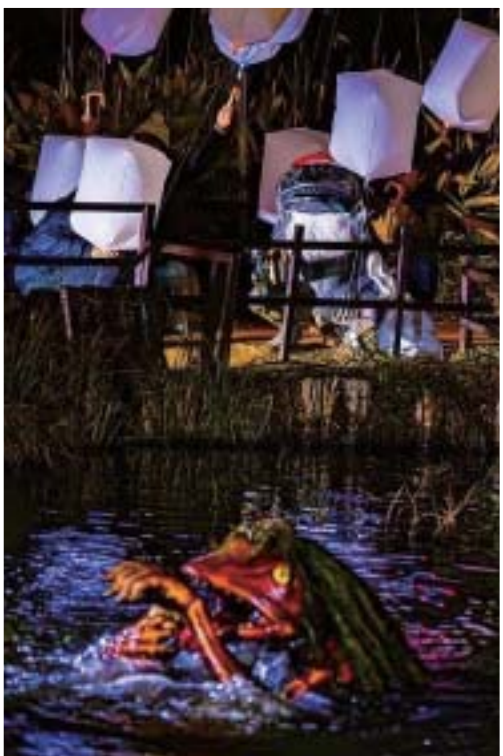

新年のごあいさつ

福崎町長 尾﨑吉晴

あけましておめでとうございます。

皆様には令和7年の新春を健やかにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年は、全国消防操法大会が宮城県で開催され、小型ポンプの部に福崎町庄分団が兵庫県代表で出場し、みごと準優勝を収めました。たゆまぬ訓練の成果であり、福崎町の安全安心を守るため日夜努力している福崎町消防団に心から感謝とお礼を申し上げます。

また、手話言語条例を昨年10月1日から施行しています。ろう者はもちろんですが、聞こえる方にとっても手話が大切な言語であることを広く周知し、誰もが安心して暮らしていける町を築いていきたいと考えています。

手話言語条例制定のきっかけは、全国手話ダンス甲子園です。昨年は第2回大会をエルデホールで開催しました。手話ダンスは障がいのあるなし、性別、国籍、年齢にかかわらず、誰もが参加できます。手話とダンスが一体となったエネルギーは観る者を惹きつけ、感動を呼び起こします。今年もエルデホールでの開催を予定していますので、ぜひご覧いただきたいと思います。

今年は日本民俗学の父 柳田國男先生の生誕150年にあたる記念の年です。柳田國男先生の顕彰に改めて取り組みたいと考えています。著書『故郷七十年』に「私の家は日本一小さい家だ」と記されています。福崎町にはその生家や柳田國男・松岡家記念館、先生が幼い頃に預けられた大庄屋三木家などがあります。また、先生が体系的に研究された妖怪たちは福崎町のPRに大きく貢献してくれています。

今年は、大阪・関西万博が大阪夢洲で開催されます。多くの外国人の方々が関西にお越しになりますが、妖怪好きの方も多いと聞いています。兵庫県下の市町では、さまざまなフィールドパビリオンが開催されますが、国内外を問わず、福崎町まで足を運んでいただいた方々をおもてなしの心でお迎えしたいと思っています。

結びに、皆様にとって実り多い年となりますように祈念いたしまして、年頭のあいさつとさせていただきます。

福崎町議会議長 前川裕量

福崎町の皆さま、明けましておめでとうございます。

町民の皆さまには、希望に満ちた新春を健やかにお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

また、日頃から福崎町議会に対しまして、深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、7月にパリ五輪が開催されました。開幕早々からメダルラッシュに沸き、メダル獲得総数は、海外で開かれたオリンピックとして過去最多を更新し、スポーツ界が大いに盛り上がりました。

一方、福崎町では、「消防団の甲子園」とも呼ばれている全国消防操法大会が宮城県で開催され、兵庫県大会7連覇中の福崎町消防団庄分団が代表として出場し、準優勝という輝かしい成績を収められました。

また、遠野市との友好都市共同宣言10周年を記念して、町議会と遠野市議会が協力し、福崎町名産のもち麦と遠野市名産のホップを使用したクラフトビール「カッパエール」を造りました。数量限定で観光交流センター、もちむぎのやかたと文珠荘で販売していますので、ぜひご賞味ください。

議会においては、昨年、全議員にタブレット端末を配付するなど、本会議や委員会における資料のペーパーレス化を進めています。会議資料等をデータ化することで、業務の効率化とコスト削減を目指します。

また、災害・防災対策の充実強化などについて、国・県に対し、要望活動を積極的に実施し、実現に向けて一歩でも近づけるよう努力を続けてまいります。

福崎町におきましても、人口減少や少子高齢化は顕著であります。「活力にあふれ 風格のある 住みよいまち」の実現に向け、私たち議会議員は、町民の多様な意見を把握し、町政に反映してまいります。

結びに、巳年は新しい挑戦や変化に対して前向きな姿勢を示す年だと言われています。本年も皆さまが心も体も健康で、幸せに暮らせる素晴らしい年となることを祈念申し上げ、新年のあいさつといたします。

ほん・ひと・ゆめのひろば

福崎町立図書館　☎22-3790

行事予定（1月18日～2月5日）				
月	日	曜日	時間	行　事
1	18	土	11:00	おはなし会
1	25	土	14:00	子ども映画会「おしりたんてい プップッ おりのなかのけいかく　後編」
2	5	水	11:00	えほんのじかん
☆2月6日は資料整理のため休館				

新着図書

八千種研修センター　図書室
☎22－1564
一般書10冊
「五葉のまつり」今村翔吾／著
「さくらのまち」三秋　縋／著

ストーリーテリング講座　要申込

日　時　1月14日（火）、2月4日（火）、
3月4日（火）　各回ともに10:00～
※3回連続講座です
場　所　図書館メディアルーム
講　師　姫路おはなしの会
小栗栖真弓さん

おはなしを覚えて語る「ストーリーテリング」には、絵本の読み聞かせとは違う魅力があります。色んなおはなしを覚えて語ってみませんか？

どんなおはなしがストーリーテリングに向いているのか、どのくらいの年齢の子がどんなおはなしを楽しめるのか、絵本の読み聞かせと組み合わせて楽しいおはなし会メニューを作ってみましょう♪

○図書館カウンターまたはお電話でお申し込みください。

文化センター行事予定（1/15～2/14）

老人大学専門講座	1月16日（木）	1月23日（木）	1月30日（木）	オープンキャンパス（見学会）2月6日（木）	2月13日（木）
園　芸　部	10:00～12:00			13:20～15:20	10:00～12:00
史　学　部		10:00～12:00		10:00～12:00	13:20～15:20
舞　踊　部	10:00～12:00			10:00～12:00	10:00～12:00
陶芸部（①班、②班）	② 9:00～12:00 ①12:00～15:00	① 9:00～12:00 ②12:00～15:00	② 9:00～12:00 ①12:00～15:00	① 9:00～12:00 ②12:00～15:00	② 9:00～12:00 ①12:00～15:00
健康科学部		10:00～12:00		10:00～12:00	
上記以外の神崎学園（書道漢字部、書道かな部、手芸部、ＩＴ部入門編）		10:00～12:00		13:20～15:20	
上記以外の福寿学園（書道漢字部、書道かな部、手芸部、ＩＴ部応用編）	10:00～12:00			10:00～12:00	10:00～12:00

老人大学オープンキャンパス見学会　参加無料・申込不要

老人大学へ入学をお考えの人や、生涯学習に関心のある人に専門講座の見学会を開催します。
日　時　2月6日（木）10:30～、13:30～　※文化センターロビーに集合してください。
内　容　専門講座の見学、学生自治会クラブ活動紹介
※午前と午後で見学できる学部が異なります。上記の表でご確認のうえお越しください。

老人大学一般教養講座（公開講座）

日時・場所　1月23日（木）13:20～15:00・エルデホール
内　　容　バリトンとピアノのコンサート「ドイツ歌曲で味わう春への想い」
出　　演　バリトン　黒田まさきさん、ピアノ　北倉明子さん
※この公開講座はどなたでもご来場いただけます。どうぞ、お越しください。

文部科学省スポーツ推進委員功労者表彰 受賞

長谷川つち代さん

11月14日、宮崎市で「令和６年度全国スポーツ推進委員研究協議会」が開催され、その席上で、長谷川つち代委員が文部科学大臣スポーツ推進委員功労者表彰を受賞されました。

長谷川委員は兵庫県スポーツ推進委員女性委員長を３期６年務められ、兵庫県のスポーツ振興に大変ご尽力されています。また福崎町においても、地域におけるスポーツの健全な普及発展に貢献し、顕著な功績を挙げられました。

今後ますますのご活躍を祈念いたします。

（第１体育館）

明治安田生命との健康増進に関する連携協定を締結しました

12月９日、福崎町と明治安田生命保険相互会社は、町民の健康増進に関する取組を推進するため連携協定を締結しました。イベント会場での健康測定会の実施や、多くの自治体と連携している同社のノウハウを活かした取組につなげていく予定です。連携の内容は以下のとおりです。

（１）健康づくりに関すること
（２）生活習慣病予防に関すること
（３）がん対策に関すること
（４）感染症対策に関すること
（５）その他健康増進に関すること

また、協定締結後に、同社から「私の地元応援募金」として20万4,200円の寄付を町にいただきました。この寄付金は、みなさんが元気に暮らせるようにするための健康増進事業などに活用します。

（ほけん年金課）

（写真左から）尾﨑町長、坪井姫路支社長

満百歳！おめでとうございます

水田とみこさん（庄）が11月20日に満百歳を迎えられました。

「ゆっくりしているところを見たことがない」と娘さんたちが言われるほど、田んぼや畑に出たり、ミシンを使う仕事もされていました。また、陶芸に打ち込まれたり、師範の腕前になるほど書道を熱心に学ばれました。

岩澤貴代子さん（駅前）

12月４日に満百歳を迎えられました。

お若い頃は東京でタイピストの仕事をされていました。旅行が趣味で、退職後はいろんな国へ旅行されたそうです。今はベランダで暖かい日差しを浴びながらゆっくり新聞を読むのが日課だそうです。

今後もますますお健やかに、さらなるご長寿をお祈りします。なお、百歳をお祝いして、百歳の森記念碑にお名前を刻みました。

（福祉課）

第43回福崎町子ども会少年少女将棋大会

12月１日、文化センターで第43回福崎町子ども会少年少女将棋大会が開催され、福崎町の小学生16人が盤上で熱い戦いを繰り広げました。

成績は次のとおり。

【低学年の部】優　勝　大澤陽葵さん
準優勝　藤岡優日さん
【高学年の部】優　勝　細岡泰希さん
準優勝　志水惠史朗さん

（社会教育課）

福崎町議会議員選挙 立候補予定者 説明会を開催します

令和７年４月30日（水）に任期満了となる福崎町議会議員の選挙を４月15日（火）告示、４月20日（日）投開票の日程で執行することになりました。議員定数は14人です。

立候補を予定している人を対象に、立候補予定者説明会を開催します。説明会では、立候補手続きの説明のほか、届出に必要な用紙などを交付しますので、立候補を予定している人やその関係者は必ず出席してください。

日時　２月22日（土）13:30～
場所　福崎町役場　２階　大会議室
出席者の範囲
会場混雑を避けるため、出席者は、立候補予定者またはその代理人、事務責任者、出納責任者となる予定の人などのうち２人以内とします。

〔注〕立候補できる人は、次の条件にすべて当てはまる人です。
- 日本国民で、平成12年４月21日までに生まれた人
- 令和７年１月14日以前から引き続き３か月以上福崎町内に住所がある人

問い合わせ先　福崎町選挙管理委員会事務局（総務課内　内線221・222）

NET119登録説明会 & はじめての手話講座 を開催しました

手話講座のようす

福崎町手話言語条例の取り組みとして、12月７日にNET119登録説明会とはじめての手話講座を開催しました。

はじめての手話講座では、10人が手話の学習や、神崎ろうあ協会のろう者との交流を楽しみました。手話を学びたい人は、町ホームページをご確認ください。（福祉課）

手話と出会える場所

福崎駅前交流広場に 銀の馬車道のアートワーク完成

銀の馬車道ネットワーク協議会によりアート作品が福崎駅前交流広場内に設置され、12月13日にお披露目式が行われました。銀の馬車道の訪ね歩きスポットの充実、ストーリーの見える化と誘客促進のために制作されました。

サイクリング等で訪れた人々に楽しみながら写真を撮ってほしいとデザインされました。（地域振興課）

馬がイメージされたデザインで、自転車がかけられるようになっています。

福崎町消費者の会（公開講座）消費者教育講演会のお知らせ

入場無料

「優しさの種をあなたの心に」

日　時　２月11日（火・祝）　13:30～15:00
会　場　エルデホールメインホール
講　師　シンガーソングライター　小西達也さん

★この講演会は、だれでもご聴講いただけます。どうぞお越しください。

小西さんは、先天性骨形成不全症のため骨折をくり返し、車イスでの生活を送ってこられました。12歳の頃からフォークソングに魅せられてギターを始めました。高等部時代にはシンガーソングライターに憧れてオリジナル曲を作り始め、コンサート活動を開始。現在までに全国でコンサートや講演を2500本以上行っておられます。

講演では「一人ひとりの違いも認め合い、助け合い、支え合う関係性でありたい」と、人と人の繋がりづくりの大切さをお話いただきます。

心に沁みるトーク＆コンサートをぜひお聴きください。

問い合わせ先
生活科学センター（☎22-2939／月曜日休館）

高齢者問題について

福崎東中学校１年　吉識　壮

最近、高齢者問題のニュースが増えてきています。その中で、ぼくが気になっている問題があります。それは、高齢者の孤立化問題です。現在、六十五歳以上の一人暮らしの人数は、七百万人を上回っています。ぼくのおばあちゃんもその内の一人です。

おばあちゃんは、今年七十九歳ですが、一年前までは家族五人で、車に乗って遊びに行くことができていました。しかし、昨年の三月ごろに、おばあちゃんが糖尿病になってしまい、今は入院と退院を繰り返しています。おばあちゃんが家にいる時、お父さんとお母さんは、仕事や家の用事でなかなか世話をする事が出来ません。どうしようかと悩んでいた時に、「訪問ヘルパーさんに助けてもらう」、という案がでました。そして現在、二人のヘルパーさんが、おばあちゃんの家に来てくれています。

ヘルパーさんの具体的な仕事は、高齢者や障がい者の自宅を訪問し、食事・排せつ・入浴・家事などの身体介護を行うことです。そして、利用者さんが快適な生活が送れるように、サポートすることです。おばあちゃんの家にも、ヘルパーさんが来て、煮物を作ったり、部屋のそうじやお風呂の見守りなどをしてくれます。その様子を目にしたぼくは、

「ヘルパーさんがいるだけで、こんなに家族とおばあちゃんが、安心できるんだなぁ。」

と実感しました。

月日が流れ、おばあちゃんが、一人で出来ることが少なくなってきました。ヘルパーさん以外にも、だれかの手を借りなければ、生活することが難しくなってきたのです。

そこで、訪問看護師さんにも、おばあちゃんの見守りをお願いすることにしました。訪問看護師さんの具体的な仕事は、自宅を訪問し、病気の方に応じた看護を行うことです。健康状態の悪化防止や、回復に向けての支援をし、状況によっては、主治医の指示を受け、病院と同じような医りょう処置もしてくれます。

ある日、夜中の一時ごろ、おばあちゃんが、高熱とけんたい感で苦しんでいました。おばあちゃんの家の近くに住んでいる、ぼく達家族がかけつけましたが、どうすることもできません。

「どうしよう。訪問看護師さんに来てもらおうか。」

「いや、でもおそい時間だし、電話して相談だけでもさせてもらおうか。」

と、途方に暮れました。

家族の話し合いで、訪問看護師さんに電話をすることにしました。遅い時間にも関わらず、親切でいねいな対応で、不安を和らげてくれる言葉がけをしてくれました。そして電話を切った後、おばあちゃんの家を訪問してくれました。夜中にも関わらず、看護師さんが来てくれたのです。看護師さんが来てくれて、心の底から安心したのをよく覚えています。

おばあちゃんは一人暮らしですが、近くにぼく達家族がいたり、親せきの家があったりと、いざという時は、助けに行くことができます。でも、誰の助けも借りることができず孤立し、さみしい思いをしている高齢者の方が、たくさんいると思います。小学生のころ、何度か一人暮らしの高齢者の方に、手紙を書いたことがあります。その時は、

「なぜ手紙を書くのだろう。手紙をもらってうれしいのかな。」

と、思いながら書いていました。しかし、今回おばあちゃんが病気になり、訪問ヘルパーさんや看護師さんに、あたたかく寄りそってもらい、笑顔になるおばあちゃんを見ました。もしかしたら、ぼく達が書いた手紙で、笑顔になった高齢者の方が、いたかもしれないと思いました。

ぼく達の年齢では、高齢者の孤立問題を解決することは難しいです。しかし、困っている人達に「寄りそって、心を軽くすること」は、出来ると思います。そうすることで、もしかしたら、普段悩んでいることを、少しずつ話してくれるかもしれません。

ぼくも、今までいろんな人達に支えられ、寄りそってもらったことがあります。なので、今度は寄りそう側で、誰かを助けたいと思っています。

福崎西中学校２年　杉本蒼衣

高岡小学校１年　山本　雫

福崎小学校１年　前田晄来

生活科学センターだより

リボ払いなの？支払残高が高額に！

知らない間にリボ払いになっていて、利用明細を見ると心あたりのない手数料を取られていたという相談があります。

【事例】

クレジットカードの請求が利用金額より少ないと思っていたが、明細はアプリなので面倒で見ていなかった。新カード移行後に、旧カードの請求が来て残額が１５０万円以上あることがわかった。申込み時からリボ払いになっていたようだ。

リボ払い（リボルビング払い）とは、クレジットカードの支払い方法の一つで、利用金額や回数に関わらず、あらかじめ決めた一定額で毎月支払いをすることです。月々の支払を一定額に押さえることができる一方、支払が長期化し、高額な手数料が発生することがあります。仕組みを理解した上で、計画的に利用することが望ましい支払い方法です。

★１回払いのつもりがリボ払いになっていた。なぜ？

次の方法でリボ払いになっていた可能性があります。

①利用時選択型リボ

利用時に、利用者が指定した時だけリボ支払いにする方法。

②自動リボ設定

カード申込み時に設定することで、利用時に「１回払い」と指定しても、自動的にリボ払いになる。設定を解除しない限り、支払いは全てリボ払いに。

③リボ専用カード

あらかじめ支払い方法がリボ払いに限定されているクレジットカードで、支払いは全てリボ払いになり、他の支払い方法は選択できない。

④後からリボ変更

カード利用後、利用者の申し出により、リボ払いに変更するもの。

★リボ払いの解除をしたのに、翌月もリボ払いが続くのはなぜ？

設定を解除するまでに生じたリボ払いは、カード会社への返済が終わらないうちは支払残高として残ります。自動リボの設定を解除しただけでは、支払残高は１回にはなりません。このような場合には、支払残高の繰り上げ返済を利用する方法もあります。

《意図しないリボ払い》によるトラブルを避けるため、カード申込みの際に気をつけたい３つのポイント

【１】規約や表示など説明は最後までよく確認し、内容を理解した上で申し込みましょう。

【２】リボ専用カードは「リボ払い」「リボルビング方式（払い）」「ミニマムペイメント方式（払い）」などと記載されることがあります。リボ専用カードと明示されていない場合もあるため注意し、リボ専用カードかどうかを見分けましょう。

【３】自動リボ設定になっていないか確認しましょう。

①リボを選択していないか。

②初期の設定が必ずリボとなるカードではないか。

③リボの解除ができないカードではないか記載内容をよく確認しましょう。

※カードの利用明細をきっかけに心あたりのない手数料に気づき、後日リボ払いと判明したケースもあります。利用明細は毎月必ず内容を確認しましょう。

不明な点がある場合はクレジットカード会社に問い合わせましょう。

消費生活の相談や問い合わせ、苦情は、神崎郡消費生活中核センターへ（☎22・4977）

秘密厳守　相談は無料

相談日時　火～金曜日　9時～16時

（月曜日は休館日）

人権標語

ありがとう　友だちうれしい　大事な言葉
福崎小学校４年　柳瀬このか

みんなでね　ともに進もう　今からさ
田原小学校４年　松岡玲良

ＳＯＳ　言える場所を　作ろうよ
八千種小学校６年　山岡愛依

ありがとう　勇気優しさ　平和の輪
福崎西中学校３年　安積梨愛

田原小学校２年　惣田彩乃

還付申告を早く済ませたい人におすすめ！

「スマホ申告限定会場」へお越しください

還付申告（確定申告をすることによって、納め過ぎの所得税の還付を受けるための手続き）については、確定申告期間前でも行うことができるため、申告会場の混雑を避けることができ、非常に便利です。

そこで、町では、申告者の負担軽減と国税に関する電子申告推進のため、今年度から一定の条件に該当する還付申告については「スマホ申告限定会場」を開設（姫路税務署と共催）することとし、職員がスマホ申告入力のサポートを行います（※申告者に代わってスマホ入力を行うことはありません）。

⚠「スマホ申告限定会場」の開設にともない、役場で事前申告はできません。

スマホからの申告にはメリットがたくさん！

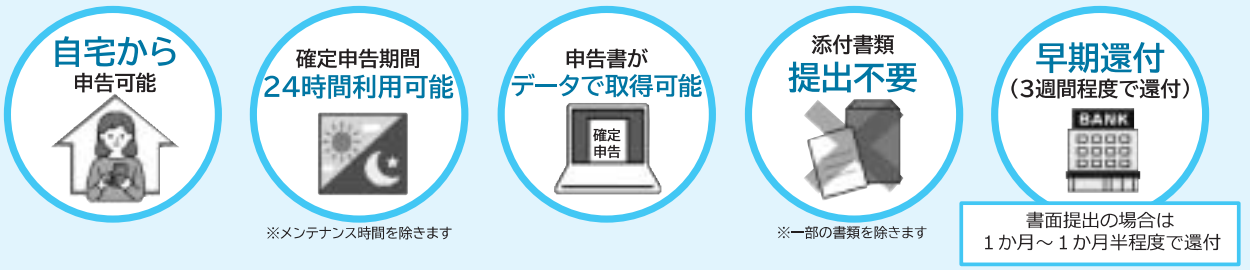

日　時　【第１回】１月27日（月）　①9:30～正午、②13:30～17:00
　　【第２回】２月７日（金）　①9:30～正午、②13:30～17:00

場　所　エルデホール　イベントホール

内　容　スマホを使った申告

定　員　各回50人まで

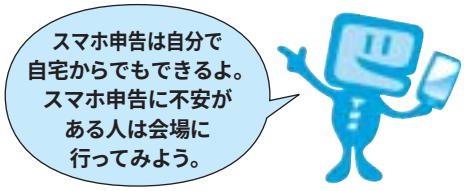

対　象　福崎町に住所がある人で、令和６年分の確定申告（還付申告）をする予定があり、（A）か（B）のいずれかに該当する人

※ただし、お持ちのスマートフォンがらくらくスマートフォンの場合はスマホ申告対応不可。

（A）	・令和６年中は給与収入のみで、勤務先で年末調整を済ませている ・確定申告で医療費控除の適用だけ追加したい
（B）	・令和６年中は公的年金収入のみである ・確定申告で医療費控除の適用だけ追加したい

持ち物
①マイナンバーカード（本人分）
②マイナンバーカード読取対応スマートフォン
③パスワード（２種）
- 利用者証明用電子証明書（数字４桁）
- 署名用電子証明書（英数字６文字以上16文字以下）

④マイナポータルアプリ
※事前にご自身でダウンロードしてきてください。
⑤確定申告をe-Taxで提出する際に必要となる利用者識別番号と暗証番号
※過去にe-Taxを利用したことがある人は、「利用者識別番号等の通知」、「ＩＤ・パスワード方式の届出完了通知」、「確定申告のお知らせ（はがき）」、過去の「申告書等送信表（兼送付書）」などで確認することができます。
⑥令和６年分の源泉徴収票
⑦医療費の明細書
※ご自宅であらかじめ医療費の領収書等から「医療費の明細書」を作成しておいてください。
⑧還付金振込先（申告者本人名義の口座）の金融機関及び口座番号が確認できるもの（通帳やキャッシュカード）
⑨筆記用具

問い合わせ先　税務課（内線344、345）

償却資産（固定資産税）の申告をお願いします　1月31日（金）まで

償却資産とは、事業を営んでいる個人または法人が、その事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等（土地・家屋を除く）のことです。令和７年１月１日現在で償却資産を所有している人は、１月31日（金）までに申告してください。なお、昨年中に資産の増減がない場合も、その旨の申告が必要です。

■申告が必要な人　◎令和７年１月１日現在、町内で事業を営んでいる個人または法人
◎令和７年１月１日現在、町内で事業は営んでいないが、事業用の償却資産を貸し付けている個人または法人

■申告方法　昨年まで申告をしている人は、１年間の償却資産の増・減を申告してください。事業を始めて新たに申告をする人は、令和７年１月１日現在所有している償却資産をすべて申告してください。

申告書は12月半ばに送付しています。昨年申告のあった人には申告用紙を郵送していますが、新たに申告する場合や、申告用紙が届かない場合はご連絡ください。

■償却資産の対象となるもの（業種別の例）

共通	パソコン、コピー機、応接セット、看板、舗装路面、駐車場設備など
製造業	金属製品製造設備、食料品製造設備、梱包機など
飲食店業	テーブル、椅子、厨房用具、冷凍冷蔵庫など
理容・美容業	理容・美容椅子、洗面設備、消毒殺菌機など
不動産貸付業	門扉、塀、緑化設備などの外構工事、受変電設備など
ガソリンスタンド	洗車機、ガソリン計量器、独立キャノピー、地下タンクなど

問い合わせ先　税務課 資産税係（内線346）

不動産（土地・建物）の相続登記申請が義務化されました

令和６年４月１日から、不動産を相続した場合は、その取得を知った日から３年以内に相続登記の申請をすることが義務化されました。

不動産を相続し、その取得を知った日から３年以内に正当な理由なく相続登記の申請をしなかった場合には、10万円以下の過料が課されることがあります。令和６年４月１日より前に相続が発生している場合も、令和６年４月１日からは義務の対象となります。

また、円滑な相続登記のために、遺言書を残しておくと便利です。「自筆証書遺言書保管制度」を利用して、遺言書を法務局へ預けておけば、紛失や改ざんの心配なく、スムーズに相続登記ができますので、是非ご利用ください。

詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。

相続登記義務化　遺言書保管

問い合わせ先
神戸地方法務局姫路支局　☎079-225-1915

確定申告は、自宅からマイナンバーカードでe-Tax（イータックス）！

令和６年分の確定申告は、ぜひ便利な「e-Tax」をご利用ください。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、確定申告書を作成することができ、作成した確定申告書は、そのままマイナンバーカードを使ってe-Taxで送信できます。自動計算されるため、計算誤りがありません。すでに約７割の人が、e-Taxで申告しています。

また、令和７年１月からは、所得税のすべての画面でスマホでも操作しやすい画面となり、スマホ申告がますます便利になります。

さらに、マイナンバーカードを利用してマイナポータルと連携すれば、給与等の収入に関する情報や、医療費、ふるさと納税等の控除に関する情報を一括取得し、確定申告書の該当項目に自動入力することができ、より便利に確定申告書の作成ができます。

問い合わせ先　姫路税務署　☎079-282-1135（代）

ふくさきの身近な歴史

その1

～福崎の身近にある歴史を掘り起こそう～

福崎町と阪神・淡路大震災

神戸大学大学院人文学研究科　特命講師　井上　舞

平成7年（1995）1月17日午前5時46分、淡路島北部を震源とする兵庫県南部地震が発生しました。地震の規模はマグニチュード7・3、淡路・阪神間では最大震度7を記録。震源から遠く離れた福崎町でも、震度4を記録しています。

この地震により引き起こされた「阪神・淡路大震災」は、神戸市域を中心に、近畿一帯で建物の倒壊、火災、ライフラインの寸断、液状化現象など、甚大な被害をもたらしました。福崎町でも建造物3棟の一部損壊があったと記録されています（兵庫県ホームページ「阪神・淡路大震災の市町被害数値」https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk42/pa20_00000006.html）。

「あの日」から30年が経ちましたが、今でも明け方に不意に襲ってきた地響きと揺れ、そして、地震発生の直後から、ラジオやテレビが繰り返し伝える、被災地の様子を覚えておられる方もいらっしゃるでしょう。また、通勤や通学ができなくなったり、親戚や知人が被災された方もあったはずです。

福崎町内では幸い、震災による大きな被害はありませんでした。とはいえ、震災の影響が全く無かったわけではありません。当日は、播但線が夜まで動きませんでした。数日後、寸断された神戸線の迂回路として播但線が利用されることになり、多くの臨時列車が投入されました。国道312号線も、救援物資を積み込んだトラックがひっきりなしに行き交いました。

福崎町役場からも、給水車の派遣をはじめとして様々な支援が行われました。また、役場からだけでなく、福崎町民からも多くの支援物資が集まり、被災地に送られました。近年は阪神・淡路大震災やそれ以降に起こった様々な災害の経験から、発災時の様々な支援についてのしくみが整備されていますが、当時はまだ全てが手探りでした。

下の記事は平成7年3月の『広報ふくさき』です。ここには震災の発生後、町内から寄せられた救援物資や義援金へのお礼が掲載されています。寄せられた救援物資は布団毛布・衣類・日用雑貨・食料・ビニールシートなど、4トントラック11台分。義援金は、約920万円が集まりました。また、炊き出しボランティアへの参加、避難者を受け入れるための公営住宅についても記されています。

翌4月号では、巻頭で地震の特集が組まれ、地震が起こる仕組みや、日ごろの防災行動の重要性が説かれています。また別のページでは、被災地への車の乗り入れ自粛のお願いも掲載されています。

このように当時の状況や記録をみてみると、大きな被害こそなかったものの、福崎町もまた、様々な形で震災に関わっていたことがわかります。しかし、町内の被害が少なかったために、福崎町としての震災の記憶は、震災に関わった人々の中にのみ留まり、記録としては十分に残っていないように思われます。

阪神・淡路大震災では、これまで震災に関する様々な資料、例えば被災地を写した写真や、避難所に貼られていたチラシ、個人の手記、被災した家具などが、「震災資料」として収集、保全、活用されてきました。また、当時の記憶を記録する活動も継続して行われています。それでも30年という年月が流れる中で、世代交代が進み、震災を経験した世代が退職の時期を迎え、あるいは亡くなってしまうことで、その経験を直接次世代に伝えることが難しい時期がきています。

福崎町が経験した震災の記憶を後世に伝えるためにも、今のうちに当時のことを記録に残していく必要があります。

震災救援活動のお礼

兵庫県南部地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

地震発生の翌朝から、おにぎりの炊き出しに連日ご協力いただいた方々、あたたかい救援物資や義援金をお寄せいただいた多くの住民・企業の方々、被災者の受け入れをお申し出くださった方々、本当にありがとうございました。

町がお預かりした救援物資は布団毛布、衣服、日用雑貨、食料、ビニールシート等々、四トン積トラックで十一台分、義援金は九、二〇九、〇五〇円になっています。被災者の受け入れ状況は、公営住宅等二十人です。（二月二十日現在）

今も、救援活動を続けています。物資は住民課、福祉課、総務課、サルビア会館で、義援金は福祉課、住民課、出納室の各窓口でお受けしていますので、よろしくお願い申し上げます。

（総務課）

『広報ふくさき』平成7年3月号

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときや、病気・事故で障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときなどに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られたしくみです。20歳の誕生日からおおむね2週間以内に、日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。

国民年金のポイント

日本国内に住民票のある20歳から60歳までの人が加入する制度です。第1号被保険者（自営業者、学生、フリーター等）の令和6年度の保険料額は月額16980円です。

年をとったときの老齢年金のほか、病気や事故で障がいが残ったときの障害年金や、加入者が死亡したときの遺族年金があります。

保険料が猶予・免除される制度があります

★学生納付特例制度

学生は、所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

★保険料免除制度・納付猶予制度

収入が少ないために保険料の納付ができない場合、申請をすれば保険料が免除・納付猶予される制度があります。

申請をしないまま保険料が未納となっていると、老後に年金を受けられなくなったり、急な傷病で障がいが残ったときに障害年金を請求できなくなる等の事態を招きます。保険料の納付が困難なときは、免除・納付猶予制度を利用しましょう。

問い合わせ先
姫路年金事務所 ☎079・224・6382
ほけん年金課（内線379）

使用済小型家電回収ボックスをご利用ください

使用済小型家電には鉄、アルミ、銅、貴金属、レアメタルといった有用な金属がたくさん含まれており、リサイクル可能な貴重な資源です。町内5か所に専用回収ボックスを設置しておりますので、ご家庭で不要になった小型家電がありましたら回収にご協力ください。（住民生活課）

専用回収ボックス設置場所

○役場庁舎　○文化センター
○図書館　○ライフ福崎店
○八千種研修センター

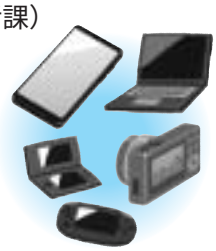

対象品目

35cm×20cmの投入口に入る使用済小型家電
（携帯電話、ノートパソコン（※データ消去済みのもの）、デジタルカメラ、ゲーム機、電卓、ＵＳＢメモリ、ＩＣレコーダー、ラジオなど）

「障害者控除対象者認定書」の交付について

65歳以上の人は、障害者手帳の交付を受けていなくても、要介護認定の状況によっては障害者控除の対象となる場合があります。

障害者控除には「特別障害者控除」と「障害者控除」があり、各年12月31日時点での要介護度と、認定調査票の内容（高齢者日常生活自立度）をもとに判定します。

障害者控除を受けるためには、確定申告時に「障害者控除対象者認定書」が必要となりますので、事前に申請をしてください。認定された人には、後日「障害者控除対象者認定書」を交付します。

障害者控除判定基準表

要介護4･5	『特別障害者控除』の対象となります。
要介護3	認定調査票の高齢者日常生活自立度により、「特別障害者控除」か「障害者控除」どちらかの対象となります。
要介護2以下	認定調査票の高齢者日常生活自立度により、「障害者控除」の対象となる可能性があります。

問い合わせ先　福祉課　介護保険係（内線364）

令和7年4月1日から ＪＲ運賃 精神障害者割引制度が開始されます

割引制度は、「第１種」（精神障害者保健福祉手帳「１級」）または「第２種」（精神障害者保健福祉手帳「２級・３級」）の記載がある、兵庫県が交付する精神障害者保健福祉手帳を持つ人が対象で、令和７年１月から精神障害者保健福祉手帳の新規申請または更新の手続きをすると「第１種」または「第２種」の記載がある手帳が発行されます。

記載がない場合は、役場福祉課に精神障害者保健福祉手帳をご持参ください。お持ちの手帳に「第１種」または「第２種」のスタンプを押印します。

区　分	割引乗車券の種類	割引率
第１種精神障害者とその介護者	普通乗車券・定期乗車券・回数乗車券・普通急行券	５割
第１種および第２種精神障害者（単独）	普通乗車券（片道の営業キロが100㎞超える場合）	

既に割引制度が導入されている鉄道会社があります。詳しくは、利用する各鉄道会社に直接お問い合わせください。

問い合わせ先　福祉課　町民福祉係（内線365）

児童手当の手続きはお済みですか？

児童手当法が拡充され、令和６年10月分（12月支給分）から、受給対象が高校生までとなり、所得制限も撤廃されました。手続きが必要となる可能性がある世帯には、案内を送付していますので、まだ手続きがお済みでない人は手続をお願いします。なお、案内が届いていない人、11月までに申請手続きをしたのに12月の振込みがなかった人は住民生活課までお問い合わせください。

手続きが必要な人

①中学生以下の児童を養育しておらず、高校生年代のみの児童を養育している人
②所得が上限限度額以上のため、９月末まで児童手当も特例給付も受給していなかった人
③児童手当を受給しており、大学生年代（18歳の年度末～22歳の年度末）の児童を含めて３人以上の児童を養育している人
※公務員は勤務先から児童手当が支給されますので、勤務先にお問い合わせください。

問い合わせ先　住民生活課　児童手当担当（内線376）

緊急通報システムについて

町では、高齢者の急病や事故による緊急時等に迅速に対応できるよう、緊急通報装置を貸し出しています。緊急通報装置のボタンを押すと受信センターにつながり、24時間体制で緊急対応や健康相談が受けられます。

申請には民生委員の確認と、近隣協力員３人の登録が必要となります。希望する人は、地域の民生委員または福祉課へご相談ください。

緊急通報装置

ペンダント型送信機

対象となる人

①おおむね65歳以上の一人暮らし高齢者
②70歳以上の高齢者のみの世帯で、緊急時に世帯員の対応が困難な人
③身体障がい者のみの世帯で、緊急時に世帯員の対応が困難な人

＊使用できる電話回線はＮＴＴアナログ回線が基本です。
＊利用者の前年度の町民税の所得割額に応じて、自己負担金がかかる場合があります。
＊不注意による機器の破損、ペンダントの紛失は、その費用を負担していただくことになりますのでご注意ください。

問い合わせ先　福祉課　高年福祉係（内線353）

1月 マイナンバーカード

【休日・夜間の受付窓口】

平日の昼間にマイナンバーカードの申請や受け取りに来庁することが困難な人のために、休日・夜間の窓口を開設します。

事前に電話予約をお願いします。

開設日の前日（開設日が日曜日の場合は金曜日）17:00までに予約をお願いします。

日　時		場　所
10日（金）	17:15～19:15	住民生活課
17日（金）		
24日（金）		
31日（金）		
26日（日）	9:00～12:00	

【個人宅等出張申請受付】 無料

マイナンバーカードの申請で、役場にお越しいただくことが困難な人を対象に、職員が自宅等へお伺いし、写真撮影から申請受付までを行います。

※自宅以外への出張申請を希望する人は、事前に施設等の了承を得てください。

予約・問い合わせ先

住民生活課 マイナンバー担当
☎0790-22-0560（内線373・374）

★平日の電話での予約・申請が難しい人は、メールでお問い合わせください。
✉jumin@town.fukusaki.lg.jp

ご利用ください『本人通知制度』

本人通知制度とは、事前に登録することで、住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明書を代理人や第三者に交付した場合に、本人に証明書を交付したことを郵便でお知らせする制度です。

この制度により、不正請求の抑止や不正取得の早期発見が期待できます。

■福崎町で登録できる人

- 福崎町の住民基本台帳に記載されている人及び過去にされていた人
- 福崎町の戸籍に記載されている人及び過去にされていた人

※詳しくは、住民生活課町民窓口係までお問い合わせください。

住民生活課　町民窓口係（内線375・376）

公民館クラブ登録団体募集

令和７年 1月30日(木) まで

福崎町公民館クラブ連絡協議会では、令和７年度の登録団体を募集しています。公民館クラブに登録されると、文化センター・八千種研修センターを活動場所として無料で利用できます。また、登録団体は福崎町文化協会に所属することとなり、協会の実施する各種のイベントで活動の成果を発表することができます。（予定）

サークルや共通の趣味を持ったグループで、公民館クラブに団体登録し、文化活動を通して仲間づくり、生きがいづくりに励みましょう。

町ホームページに登録申請書等を掲載しています。

申し込み・問い合わせ先

福崎町公民館（文化センター内）☎22-3755

福崎町文化協会からのお知らせ

第35回「ふるさと文化祭」

と　き　２月１日(土)　13:00開演

ところ　エルデホール

コーラス、ダンス、吹奏楽などが披露されます。ぜひお越しください。

問い合わせ先　福崎町文化協会（文化センター内）☎22-3755／月曜日休館

令和７年度 福崎町老人大学（神崎学園・福寿学園）学生募集

人生を豊かに過ごすため、あなたも一緒に学びませんか。**現在、在学中の人も毎年申し込みが必要です。**

受講対象

神崎学園・・・満60歳以上

福寿学園・・・満62歳以上（神崎学園修了者）

開講場所　文化センター

講座内容

専門講座　※応募者多数の講座は抽選で決定

（書道漢字・書道かな・手芸・舞踊・ＩＴ・陶芸・史学・園芸・健康科学）

一般教養講座　（全コース共通）

受 講 料　福崎町在住の人･･･無料

町外在住の人･･･年間2,000円

※別途、学生自治会費や学部ごとの教材費などが必要です。

※学生自治会のクラブ活動もあります。別途、参加費が必要です。（初心者グラウンドゴルフ、グラウンドゴルフ、ツーゲットボール、スリーボール、テニス、クッキング、オカリナ、歌謡、歌声サークル）

受付期間　３月６日(木)まで

申込方法　文化センター・教育委員会で配布する入学願書に記入のうえ、文化センターへ提出してください。（郵送可）

問い合わせ先　文化センター（☎22-3755／月曜日休館）

食による地域活性化

の可能性を考えるフォーラムを開催しました

地域の食・特産品の魅力を共有し、地域ブランドの意義、「もちむぎ」などの活用方策や地域活性化の可能性を考えるために12月６日にフォーラムを福崎町商工会館で開催し、約50人が参加されました。

農林水産省大臣官房広報室の松本さんやＮＨＫワールドディレクターの服部さんをはじめ、５人のパネリストによる体験談や地域活性化のヒントなど、有意義な講演が展開されました。

講演のようす

問い合わせ先　地域振興課（内線392）

農業委員会

農業委員会だより

視察研修を実施しました

12月３日に丹波市を訪問し、視察研修を行いました。

丹波市農業委員会では遊休農地解消への取組について研修を受けました。農業委員が主体となり地元の役員と連携し、遊休農地を地域の担い手へ農地を貸し付ける活動をされていました。活動内容の説明を受け、質疑応答・意見交換を行いました。

また、森林動物研究センターでは有害鳥獣の生態や及ぼす被害についての研修を受けました。

これからも農業委員会は、このような視察研修会を通じて、農業委員会の資質向上を図るとともに、今後の農業委員会活動の発展に努めていきます。

問い合わせ先

福崎町農業委員会（農林振興課内、内線314・315）

もっと！知ってほしい もち麦のこと　もち麦種まき～体験農園～

12月３日、植岡朝一さんのご指導により、福崎小学校の２年生がもち麦の種まき体験を行いました。

12月４日、（農）鍛冶屋営農組合さんのご指導により、八千種小学校の２年生がもち麦の種まき体験を行いました。

浅くまっすぐ溝をつけたところへ種をまきました。体験時には、種をたくさんまいてはいけないこと、種をまいてから約２週間で芽が出ることなどを教えていただきました。

３年生になった春に行う刈り取りまで大切に育ててくださいます。成長が楽しみです！

（農林振興課）

家畜を飼育している人は報告が必要です

対象となる家畜を１頭（羽）以上飼育している人は、家畜伝染病予防法により、毎年２月１日時点の飼育状況を飼育場所の所在地を管轄する家畜保健衛生所に報告する必要があります。

対　　象　牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、馬、豚、いのしし、鶏、うずら、あひる（アイガモを含む）、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥

報告期限　４月15日

※鶏等家きんは６月15日

報告方法　所定の報告用紙を姫路家畜保健衛生所へ郵送、ファックスまたはメールで提出してください。報告用紙は兵庫県家畜保健衛生所ホームページのトップページ下部にある【定期報告書の様式（令和７年２月報告用）】からダウンロードしてください。

提出・問い合わせ先　姫路家畜保健衛生所

☎079-240-7085／ファックス079-232-2685

〒679-2166　姫路市香寺町中村595の15

✉himejikhe@pref.hyogo.lg.jp

ホームページ　https://kaho-hyogo.jp/

子育て情報

1月・2月の行事予定

にこにこひろばで 作って遊ぼう！

申込みは不要です。材料はこちらで用意します。9:30～11:00の都合のよい時間におこしください。

対象　就園前の子どもとその保護者
定員　15人程度　　**場所**　にこにこひろば

☆**1月の製作『オニのお面』**
1月16日（木）　製作時間：約20分
☆**2月の製作『ゆらゆらおひなさま』**
2月20日（木）　製作時間：約20分

※問い合わせはにこにこひろばへ

ともだちひろば からのお知らせ

～親子グループ活動について～
冬は、お部屋で活動しています。

同じ年齢の子どもと、親（保護者）が集い、親子でさまざまな「あそび」を体験します。小さな子どもと一緒に豊かな時間をすごしましょう。

0歳児……金曜日
1歳児……水曜日
2歳児から
……火曜日
（R6.4.1現在）

月1回程度活動しています。
いつからでも、参加することができます。
※問い合わせは、ともだちひろばへ

個別相談（1日3組まで）

1月21日（火）・2月18日（火）　10:00～14:00
場所：文化センター　2階 和室　※託児あり
専門相談員：大内和惠
※申し込みは下記の3施設で受け付けます。

『ちゅっちゅ こっこの会』（0歳児の集い）

～ふれあいのうた・ことばで 乳児とあそぶ　たのしい時間を～

赤ちゃんとあそぶときになにより大切なのは、おとながリラックスしているということ。
親子あそびで、楽しい時間をすごしましょう。

日　時　1月21日（火）・2月18日（火）
いずれも10:00～11:00
対　象　令和6年4月2日以降生まれの乳児と保護者
場所・申し込み先　ともだちひろば

手作り教室

～牛乳パックで小物入れを作ろう！～

にこにこひろばで子どもを遊ばせながら作りましょう。車やベビーカー、ベッドに掛けて使うこともできます。

日　時　2月13日（木）・17日（月）
いずれも10:00～11:00
対　象　就園前の子どもとその保護者
定　員　各日8組程度
持ち物　両面テープ（15mm巾）1個
場所・申し込み先　にこにこひろば

2月『すきっぷひろば』

親子でふれあいあそびやリズムあそび等を楽しみます。
今年度最後のすきっぷひろば、お楽しみに！

日	時	場　所
6日（木）	10:00～	八千種研修センター
10日（月）	10:00～	保健センター

対　象　就園前の子どもとその保護者
定　員　各回10組程度
申し込み先　おひさまらんど

★行事への参加は、福崎町に在住の子どもとその保護者に限ります。
★子育て情報は福崎町ホームページでもご覧になれます。アドレス https://www.town.fukusaki.hyogo.jp

ともだちひろば
（西部子育て学習センター）
火～金曜日　9:00～16:00
文化センター2階
☎22-7830　FAX22-2561

おひさまらんど
（福崎子育て支援センター）
月～金曜日　9:00～17:00
土曜日　9:00～12:00
福崎幼児園内
☎22-2308　FAX22-2313

にこにこひろば
（東部子育て学習センター）
月～木曜日　9:00～16:00
田原幼児園内
☎22-1058　FAX22-1058

子育て支援に関することは Eメール ko-shien@town.fukusaki.lg.jp

お知らせ
information

感謝状の贈呈

「妖怪のまち　福崎町」について、町内をはじめ全国にPRするために、所有トラックの荷台背面にラッピングを施工いただいている株式会社安田運輸様に感謝状を贈呈しました。

ありがとうございました。

受賞者　株式会社安田運輸
代表取締役　安田唱泰　様

（地域振興課）

自衛官等募集

■第4回一般曹候補生
受付期間　1月9日(木)まで
応募資格　18歳以上33歳未満の者

■自衛官候補生
受付期間　年間を通じて
応募資格　18歳以上33歳未満の者

■高等工科学校・一般
受付期間　1月16日(木)まで
応募資格　男子で中卒（見込含）17歳未満の者

■予備自衛官補・一般
受付期間　1月から受付開始予定
応募資格　18歳以上52歳未満の者

■予備自衛官補・技能
受付期間　1月から受付開始予定
応募資格　18歳以上で国家免許資格等を有する者（資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満）

問い合わせ先　自衛隊兵庫地方協力本部姫路地域事務所
☎079・282・0535

くれさか環境事務組合 令和7・8年度競争入札等参加資格審査申請について

対象　令和7・8年度にくれさか環境事務組合が実施する建設工事、測量・建設コンサルタント、物品、役務等の入札に参加される法人、個人

受付期間　1月7日(火)～2月17日(月)　9時～17時
※土・日曜日、祝日を除く

提出方法　持参または郵送（郵送の場合は受付期間内必着）
※詳細は、同組合ホームページでご確認ください。

問い合わせ先
くれさか環境事務組合総務課
☎079・335・3670
ホームページ
http://www.yumetv.jp/~kuresaka/

特定（産業別）最低賃金が改正されました

兵庫県の特定（産業別）最低賃金の時間額が次のとおり改正されました。最低賃金は、パートタイマー、アルバイト等すべての労働者に適用されます。

◆令和6年12月1日発効
○塗料製造業　1099円
○鉄鋼業　1116円
○はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業　1087円
○電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業　1053円
○輸送用機械器具製造業　1126円
○計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業　1053円

問い合わせ先
兵庫労働局労働基準部賃金室
☎078・367・9154
または最寄りの労働基準監督署

令和7年度兵庫県立ものづくり大学校入校生募集

募集コース

■1年コース
・住宅設備コース　15人
・建築コース　15人
・機械製図・工作コース　15人
・溶接コース　15人
・塗装コース　15人

■6ヶ月コース
・CADコース　20人
・産業技術資格コース　15人

対象　高等学校等新規学卒者および18歳以上の求職者
※機械製図・工作コースはおおむね55歳未満の求職者

訓練期間
■1年コース　4月9日(水)～令和8年3月11日(水)
■6ヶ月コース　4月9日(水)～9月4日(木)

授業料　無料（諸経費2～9万円程度、検定受検料等別途必要）

出願期間　1月27日(月)～2月7日(金)
選考日　2月14日(金)
試験内容　面接、学力試験
問い合わせ先
兵庫県立ものづくり大学校
☎079・240・7077

「こころの病　家族教室」開催

テーマ
『精神疾患はもっと身近だよ』
・「思春期に起こりやすいメンタルの不調について」の講演を抜粋して伝達講習。
・家族や当事者の声、ピアサポーターの体験談。
・交流会（思ってること、何でも話そう）
参加無料。申込不要。

日時　1月26日(日)　13時30分～15時30分
場所　福崎町文化センター　1階　小ホール
主催　(公社)兵庫県精神福祉家族連合会（ひょうかれん）
申込・問い合わせ先
NPO法人中播磨峰の会
☎22・7537
☎090・8207・0501（大塚）

スポーツ

少林寺拳法協会からのお知らせ

○11月3日、兵庫県立武道館で「第34回兵庫県スポーツ少年団総合競技大会少林寺拳法競技」が開催されました。日頃の練習の成果を発揮し、力強い演武を披露しました。

結果は次のとおり。

【単独未就学の部】
優　勝　青田　紬
【中学生女子の部】
準優勝　小國侑香・橋本あゆな

少林寺拳法協会のみなさん

○11月16・17日、静岡県袋井市エコパアリーナで、「2024年少林寺拳法全国大会inふじのくに」が開催されました。兵庫県代表で、小國侑香・橋本あゆな組が中学生女子の部に出場し、決勝ラウンドに進出しました。

○12月1日、姫路総合スポーツ会館で、「第77回少林寺拳法姫路市民大会兼第43回西播交流大会」が開催されました。日頃の練習の成果を発揮し、力強い演武を披露しました。

結果は次のとおり。

【中学生の部】
優良賞　小國侑香・橋本あゆな
【ファミリーの部】
優良賞　橋本　真
・竜馬（田原小6年）
【マスターズの部】
最良賞　清水秀平・牛尾明正

スポーツクラブ連合からのお知らせ

11月9日・10日、福崎町第1グラウンドで、「第17回兵庫県小学生男子ソフトボール大会」が開催されました。

神飾DREAMのみなさん

スポーツクラブ所属の「神飾DREAM」が、日頃の練習の成果を発揮し、優勝を勝ち取りました。

3月29～31日に奈良県で開催される「第18回春季全日本小学生男子大会」に兵庫県代表として出場します。

おめでとうございます。

児童の活躍

11月23日、姫路市兵庫県立武道館で「第36回西播磨小学生柔道選手権大会」が開催され、福崎町の児童が優秀な成績を収めました。

結果は次のとおり。

【小学校女子2年生の部】
第3位　金永夏羽（八千種小）
【小学校男子5年生の部】
準優勝　西岡兵悟（福崎小）

金永さん　西岡さん

「はじめての筋トレ教室」参加者募集

（第1体育館）

第1体育館のトレーニング室を気軽にご利用いただくために器具の使い方等を指導する教室を開催します。

日時　2月5日（水）
9時30分～11時
対象　トレーニング器具の使用方法に不慣れな人
場所　第1体育館トレーニング室
定員　5人（先着順）
申込方法　1月14日（火）から電話等でお申し込みください。（名前・連絡先必要）
※運動のできる服装で、上靴・飲み物・タオル等を用意してください。
問い合わせ先　第1体育館
☎22・1153（月曜日休館）

阪神・淡路大震災30年事業 イベントのお知らせ　参加費無料

日　時　2月15日（土）10:00～16:00
場　所　兵庫県動物愛護センター龍野支所

特別講演　**鍛えよう！飼い主力と防災力**
「被災地の事例から学ぶペットの災害対策」
講　師　平井潤子さん（ネット中継）
時　間　13:30～15:30
ペットを飼っている人はぜひご参加を！
※ペットは参加できません。

展示　**災害時、あなたとペットは大丈夫？**
ペットを飼育している人向けの防災展示をしています。災害への備えができているか、大事な家族を守るために、ぜひ一度確認してみましょう。

ワークショップ　**にゃんこペイント**
猫のマグネットに色を塗ろう！
（先着100個）
猫や肉球の形をしたマグネットに色を塗ります。完成品は持ち帰ることができます！

問い合わせ先
兵庫県動物愛護センター龍野支所
（たつの市龍野町富永1311-3）☎0791-63-5146

介護保険運営協議会委員を募集します

福崎町では、医療関係者、保健・福祉関係者、被保険者代表者、町議会代表者及び行政機関職員を委員とする介護保険運営協議会を設置し、介護保険事業の運営や事業計画などを協議しています。

このたび、委員の任期満了により、新たに被保険者代表委員を公募します。

募集人数　２人（応募者多数の場合は抽選）

応募資格　以下に該当する人

◯町内在住の介護保険被保険者で年齢40歳以上78歳未満の人（令和７年４月１日現在）

◯平日の午後に開催する会議に出席できる人（年間２～３回程度開催予定）

◯介護保険事業関係者以外の人

任　　期　令和７年４月１日～令和10年３月31日（３年間）

応募方法　所定の「応募用紙」に氏名、生年月日、住所、電話番号、職業、応募動機、主な経歴を記入し、福祉課へ提出してください。

「応募用紙」は役場福祉課にあります。福崎町公式ホームページにも掲載しています。

応募締切　２月21日（金）

申し込み・問い合わせ先　福祉課　介護保険係（内線364）

✉fukushi@town.fukusaki.lg.jp

短歌会

久しぶり孫と逢いしがいつの間か娘となりて眩しさつのる　安田　正

秋祭り太鼓の響き心地良き担いだ頃を懐かしむ我　尾上　定信

朝夕の水やりが日課の婿どのは花をいたわり言葉かけいる　宮本美智子

蛇いちご木の葉の皿に並べたね　大丈夫きっとまた会えるから　畑﨑　節子

堤までわずかな距離をとぼとぼと日傘を持てば杖を忘れて　岡田恵美子

朝夕の寒暖あれど向日葵は今日も笑顔で手を拡げしや　くりと

もりあがる入道雲の傍にてすじ引く白雲秋近きらし　小山　満

山裾に合歓の木のありしと遠く来しに黒く輝りいるソーラーパネル　久野　盈

父母に「比良の暮雪」と聞きおりし名画と出会う八十路を過ぎて　上月　昭弘

男の孫の古着を貰い野良しごと野辺に佇む案山子のごとし　内山　嗣隆

俳句会

起きぬけの娘の声かれし今朝の冬　廣瀬　純水

顧見る　捨女の像に　初しぐれ　大野　宗範

駅蕎麦に　七味たっぷり　今朝の冬　鬼本　修

下馬札の　勅使門前　菊薫る　佐藤　純子

祖父の撮る　曾孫の写真　七五三　藤岡　照代

腐葉土を　畑へ運べり　今朝の冬　城谷　秋美

気に入りの　服を着る朝　冬に入る　尾藤ことよ

柿落葉　踏みて隣りへ　回覧板　福島　紀子

新米の　おにぎり頬張る　子供かな　福永美代子

夫婦とも　卒寿迎えり　今朝の冬　松岡　勝美

毎年1月26日は
文化財防火デーです

大切な文化財を
火災から
守りましょう

ふくさきイベントカレンダー　1月18日~2月14日

日	曜日	事業・イベント名	時間	場　　所	問い合わせ先	備　考
18	土	おはなし会	11:00	図書館	図書館	
19	日	食育の日			保健センター	
		遊びフェスティバル! 食育かるた大会	9:30	第1体育館	第1体育館 保健センター	コマ回しタイムレース大会・食育かるた大会は要申込
23	木	老人大学一般教養講座（公開講座）	13:20	エルデホール	文化センター	
25	土	子ども映画会	14:00	図書館	図書館	
26	日	文化財防火デー			社会教育課	
		こころの病家族教室	13:30	文化センター	NPO法人中播磨 峰の会	
27	月	スマホ申告限定会場（第1回）	①　9:30 ②13:30	エルデホール	税務課	各回50人まで
29	水	フクちゃん読書の日			図書館	
2/1	土	第35回ふるさと文化祭	13:00	エルデホール	文化センター	
5	水	えほんのじかん	11:00	図書館	図書館	
6	木	老人大学オープンキャンパス見学会	①10:00 ②13:30	文化センター	文化センター	文化センターロビー集合
7	金	スマホ申告限定会場（第2回）	①　9:30 ②13:30	エルデホール	税務課	各回50人まで
11	火・祝	消費者教育講演会「小西達也トーク&コンサート」	13:30	エルデホール	科学センター	

各種相談

なやみごと相談
1/15・2/5（第3水曜日）
＊13:00~15:00
＊サルビア会館
＊予約不要

人権相談
1/15（第３水曜日）
＊10:00~15:00
＊サルビア会館
＊予約不要

行政相談
1/15（第３水曜日）
＊13:00~15:00
＊サルビア会館
＊予約不要

心を開く親の会
1/27（第４月曜日）
＊13:30~
＊サルビア会館
＊予約不要

母子相談　（随時受付。電話で予約をしてください。）中播磨健康福祉事務所　☎079-281-9210

第2回「いざ登らん！春日山城！」開催

12月１日に「第２回いざ登らん！春日山城！」を鍛冶屋公民館周辺で開催しました。

イベント当日には町内外から約150名の参加があり、八千種地区の歴史散策を行った後、春日山城への登城や源平合戦屏風レプリカ展示に加えて、中世山城研究家の木内内則さんによる座談会などが開催されました。

問い合わせ先　地域振興課（内線392）

【服のチカラ　プロジェクト】～福崎小学校４年生総合的な学習～

福崎小学校４年生では、総合の学習で㈱ユニクロとタイアップした「服のチカラプロジェクト」を進めてきました。これは家庭で着られなくなった子ども服を、戦争等により難民生活を強いられている子どもたちに届けるプロジェクトです。

児童の提案をもとに、ポスターやチラシを作成し、各地区で回覧していただいたり、図書館や駅前の店舗に回収ボックスを設置していただいたりして、約１か月間子ども服を集めてきました。その結果、1447着もの衣服を回収することができました。

これらの衣服は㈱ユニクロを通して、世界の国や地域で難民生活を送る子どもたちに届けられます。

学習を進める中では、各地区の区長様をはじめ、多くの方々にお力添えをいただきました。心より感謝申し上げます。

（学校教育課）

いつまでも
しあわせ(福)
ほがらか(朗)
福崎町

福崎町健康づくりキャラクター　ふくちゃん

保健センターだより

新しい年が皆様にとって、健康で幸せな一年でありますように･･･
今年も、規則正しい生活と感染予防対策に努めましょう！　No.441

あなたの筋肉量や脂肪量のバランスは･･･?

体内成分バランスのチェックを行いましょう！

人間の身体は、水･タンパク質・脂肪･骨から構成されています。この検査で体内成分のチェックを行い、これからの健康づくりや介護予防に役立てましょう。
簡単な検査ですので、ぜひこの機会に、測定を受けてみませんか。

日　　時　１月31日（金）9:30～16:00
会　　場　福崎町保健センター
対 象 者　小学生以上の人ならどなたでも
内　　容　体内の水分量・タンパク質量・脂肪量・筋肉量・体脂肪量等を測定し、体内成分バランスを分析
測定方法　着衣のまま裸足になり、接触電極を両手に握り、両足で足用電極の上に立つ
申し込み　１月24日（金）までに保健センターへお申し込みください。（電話可）
※当日の受け入れ人数に限りがありますので、お早めに連絡ください。
毎月第２月曜日に実施している健康相談でも体内成分バランス測定を実施しています！

費用無料

★体内成分はペースメーカーを挿入している人は測定できません。

感染症を防ごう！

冬にはかぜやインフルエンザが流行します。
感染症の予防には「マスクの着用を含む咳エチケット」「手洗い」などが有効です。

＜咳エチケット＞

①マスクを着用する
②ティッシュ・ハンカチなどで口や鼻を覆う
③上着の内側や袖で覆う
●咳エチケットは職場、学校など人が集まるところで実践することが重要です。咳エチケットは周囲にウイルスをまき散らさない効果があるだけでなく、周りの人を不快にさせないためのマナーにもなります。

＜正しい手の洗い方＞

①よく手をぬらしたあと、石けんをつけ、手のひら・手の甲をこすります
②指先・爪の間をこすります
③指の間を洗います
④親指と手のひらをねじり洗いします
⑤手首も忘れずに洗います

無料クーポン券をお持ちの人へ

◯乳がん検診（黄色）
◯子宮頸がん検診（オレンジ色）

有効期限は２月28日（金）までです。
期限内にご利用ください。
詳しくは、保健センターまでお問い合わせください。

保健センター1月定例行事予定

（場所）保健センター　※こころのケア相談は中播磨健康福祉事務所

内　容	日(曜)	受付時間	対　象
一般健康相談	14日(火)	9時30分～11時	一般希望者
母子健康手帳交付	月～土	8時30分～17時15分	妊婦
すくすく相談	14日(火)	10時30分～11時30分	乳児希望者
		13時30分～15時	幼児希望者
3か月児健診	22日(水)	13時15分～13時45分	R6.10月生の乳児
4か月児健診	21日(火)	13時15分～13時45分	R6.9月生の乳児
7か月児のまんまクラブ	8日(水)	9時45分～10時	R6.6月生の乳児
10か月児のあばばクラブ	22日(水)	9時45分～10時	R6.3月生の乳児
1歳お誕生相談	14日(火)	9時30分～10時	R6.1月生の乳児
1歳6か月児健診	15日(水)	13時15分～13時45分	R5.3･4月生の幼児
5歳児健診	24日(金)	13時～13時45分	R1.12･R2.1月生の幼児
こころのケア相談	8日(水)	9時30分～11時 ※原則予約制	一般希望者

予防接種

＊二種混合・四種混合・日本脳炎・ポリオ・ヒブ・小児用肺炎球菌・水痘（水ぼうそう）・Ｂ型肝炎予防接種は、接種間隔に気をつけましょう。
＊麻しん風しん混合（ＭＲ）予防接種は、接種期間が１年間です。忘れず早めに接種しましょう。１期（１歳から２歳の間）２期（就学前１年の幼児）
＊予防接種は、事前に医療機関へ電話予約してから受けましょう。

インフルエンザ予防接種の助成期間は１月３１日までです！

予防接種は、重症化予防に効果的です!!

こども

対　象　１歳～中学３年生
助成回数　１回
助成金額　2,000円
※生活保護世帯のお子さんは全額助成

高齢者

対　象　①65歳以上の人
②60歳以上で、心臓・腎臓・呼吸器に障害がある人
個人負担　1,500円
※非課税世帯の人は免除

高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

1　昭和34年４月２日～昭和35年４月１日生まれの人

令和７年３月31日まで接種料金2,000円で受けることができます。
（非課税世帯・生活保護の人は、事前申請により無料になります）
予診票の再発行は保健センターで可能です！

2　５年前（2019年）に定期接種を受けた人

肺炎球菌予防接種はおおむね５年ごとに接種していただくと抗体価が持続します。
肺炎球菌による肺炎の重症化予防と死亡リスクを軽減させる効果があります。
任意接種（全額自己負担）になりますので、主治医とご相談ください。

食育通信　防災をテーマに勉強会を実施しました（保健センター）

“いざという時に備えて”防災をテーマに男性の料理教室と福崎町いずみ会の皆さんと合同勉強会を行いました。福崎町で過去に起こった災害、災害が起こった時にどうしたらいいか、防災倉庫の備蓄内容などの講話やＡＥＤを使用した一次救命処置方法、パッククッキングを体験しました。

ＡＥＤは知っているけれど・・・ドキドキしながら初めてのＡＥＤ、力一杯の心臓マッサージ。野外での調理実習はいつもと違って新しい体験でした。

非常時に備えて日頃から備蓄をしたり、パッククッキングなど災害時に役立つ知識を得ることは大切です。

◎パッククッキングとは･･･

「１つの鍋で同時に料理可能」「器が無くてもそのまま食べることが可能」「１人分ずつ調理可能」「材料を切って耐熱ポリ袋に入れて煮るだけで、簡単に作ることが可能」、災害時に役立つ調理方法です。

一次救命処置方法

パッククッキング体験

◆福崎町民憲章◆

一、恵まれた自然を生かし、住みよい、調和のとれた町をつくりましょう。
一、豊かな伝統と歴史を守り、教養を深め、香りたかい文化の町をつくりましょう。
一、人を大切にし、みんなで助けあい、豊かな心がふれあう町をつくりましょう。
一、心と体をきたえ、健康で、明るく楽しい町をつくりましょう。
一、くふうと努力を重ね、生きがいある、未来をひらく町をつくりましょう。

施設電話案内

役場・教育委員会	☎㉒0560	第２デイサービスセンター	☎㉒6663
エルデホール	☎㉓1655	在宅介護支援センター	☎㉒7134
文化センター	☎㉒3755	障害相談支援センター	☎㉟8575
図書館	☎㉒3790	ホームヘルプステーション	☎㉒7135
生活科学センター	☎㉒4977	シルバー人材センター	☎㉗0044
体育館	☎㉒1153	もちむぎのやかた	☎㉓1500
西部子育て学習センター	☎㉒7830	スポーツ公園	☎㉓1292
福崎子育て支援センター	☎㉒2308	老人ホーム	☎㉒0412
東部子育て学習センター	☎㉒1058	青少年野外活動センター	☎㉒0609
サルビア会館	☎㉒5848	給食センター	☎㉒0710
もちの木会館	☎㉒1564	歴史民俗資料館	☎㉒5699
保健センター	☎㉒0560	柳田國男・松岡家記念館	☎㉒1000
文珠荘	☎㉒4051	駅前観光交流センター	☎㉑9060
春日ふれあい会館	☎㉒5805	辻川観光交流センター	☎㉑9053
社会福祉協議会	☎㉓0300	企業会館	☎㉒5902
第１デイサービスセンター	☎㉓0310		

■表紙写真の説明

12月21日、辻川山公園でクリスマスFukuランタンを開催しました。たくさんの方が楽しみにしてくださる、新たな冬の風物詩になったこのイベント。雨上がりの夜空に浮かぶランタンの幻想的な灯りがみなさんの心をあたたかくしてくれました。（福崎町広報委員会・内線221）

町民のうごき

世帯数	8,105世帯	人口	18,605人
（前月比	−4世帯）	（前月比	−20人）
男	8,998人	女	9,607人
出生	8人	死亡	18人

令和６年11月末現在

まちのトピックス

ART FUNK FUKUSAKI 2024を開催しました

12月８日、障害者週間普及・啓発の取り組みとして、エルデホールでダンスイベントを開催しました。「障がい者ダンスバトル」には26人が参加し、個性に溢れた戦いが繰り広げられました。

問い合わせ先　福祉課（内線365）